

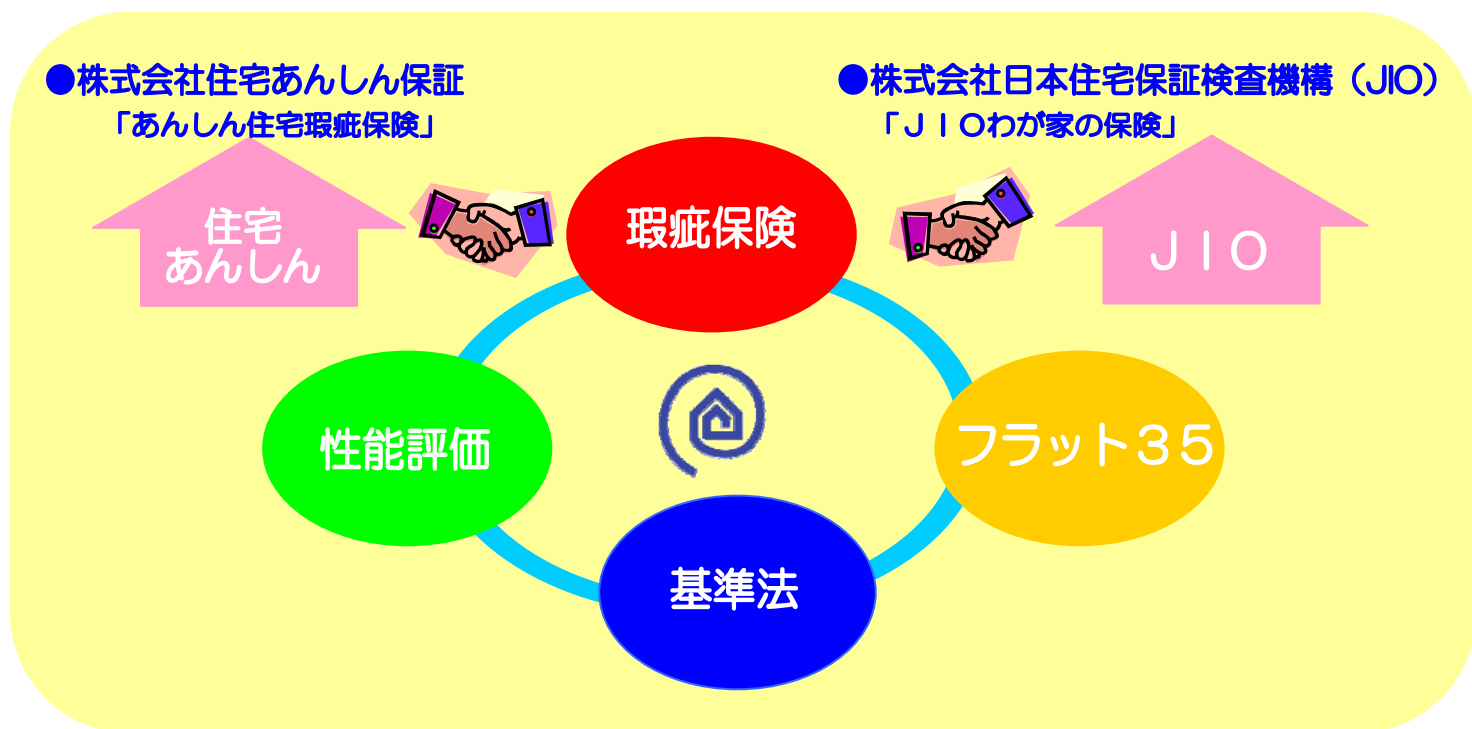
住宅瑕疵担保履行法の準備はお済みですか？

- 1.現在計画中や建築中の住宅は平成21年10月1日以降に引き渡しを予定している新築住宅ではないですか？
- 2.保険への加入または保証金供託の準備はお済みですか？準備がお済みの方もこれからの方も是非下記をご一読下さい。

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（住宅瑕疵担保履行法）により、平成21年10月1日以降に新築住宅を引き渡す場合、請負人や売主には保険への加入または保証金の供託が義務付けられます。また、一般的に保険へ加入する際、設計の段階から一定の基準に適合するよう計画しなければならず、一部を除く多くの住宅で基礎配筋検査と中間検査を受けることが条件となるため、着工前には保険への申込みが必要となります。したがって、平成21年10月1日以降に引き渡しを予定している物件がある方は、保険加入の準備をして頂くようお願いいたします。

●UDIは住宅瑕疵担保履行法の検査受付窓口です

住宅あんしん・JIOと提携！検査がワンストップで行えます。（全てUDIで検査受付が可能です）



※ また、今回住宅瑕疵担保履行法に伴った混乱も予想されますので、建築確認の申請は早めにご対応下さい。

※住宅瑕疵担保履行法の詳しい案内は、国土交通省のHPまたは保険法人のHPでご確認いただけます。

- ・国土交通省：<http://www.mlit.go.jp/>
- ・株式会社住宅あんしん保証：<http://www.j-anshin.co.jp/>
- ・株式会社日本住宅保証検査機構：<http://www.jio-kensa.co.jp/>